大規模修繕等が行われたマンションに対する固定資産税減額申告書

(宛先) 京都市長					年	月 日	
申告者の住所(法人の場合は、事務所の所			申告者の	申告者の氏名(法人の場合は、名称及び代			
在地)			表者名)	表者名)			
			電話()	<u> </u>	ı	
			個人番号又				
			は法人番号				
			納税者 コード				
_	7	1 1 1/5		7 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	At the set of		
下記の家屋に係る固定資産税について、京都市市税条例附則第8条第1項の規定による 減額を受けたいので申告します。							
	1		 	1壬 米二	エフドク	ヽマ <i>ヾレ。 ト</i> ント	
家	所 所	在地	家屋番号	種類	呼び名、	迪 称等	
	区	町					
		床面積				m²	
屋	(100 ㎡を超えた場合は、100 ㎡までが減額対象となります。)						
			大規模	修繕工事	<i></i>		
建	築 年 月 日	年月日		年月日	年	月 日	
ь н о ч <i>т</i> л.							
申告の遅延理由							
	(1)管理計画認定マンションの場合 □ 総戸数を確認できる書類(設計図等) □ 管理計画の認定通知書又は変更認定通知書の写し						
	□ 修繕積立金引上証明書(写し可)						
	□ 過去工事証明書(写し可)						
\	□ 大規模の修繕等証明書(写し可)						
添							
	(2)助言又は指導を受けた管理組合の管理者等に係るマンションの場合						
	□ 総戸数を確認できる書類(設計図等) □ 助言・指導内容実施等証明書(写し可)						
	□ 助言・指導内谷美施寺証明書(与し刊) □ 過去工事証明書(写し可)						
	□ 大規模の修繕等証明書(写し可)						
	□ その他 ()						
※各証明書等の詳細は、国土交通省のホームページ(マンション長寿命化促進税制のページ)						パージ) で	
御確	御確認ください。						

- 注1 大規模修繕工事完了年月日から3箇月以内に申告することができなかった場合は、その理由を記入してください(ただし必ずしも遅延が認められるわけではありません)。
 - 2 この申告書に必要書類を添付して、ご提出ください。

理

組 合 名

	課長	係 長	担当
決			
裁			

No.